

津 市 公 報		第 8 8 号 平成 2 1 年 8 月 2 0 日
目 次		
告 示		
国民健康保険被保険者証及び国民健康保険高齢受給者証の無効		
保管屋外広告物		
公示送達		
公示送達		
個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額の承認		
公 告		
平成 2 1 年度津市職員採用試験の実施		
開発行為に関する工事の完了		
開発行為に関する工事の完了		
開発行為に関する工事の完了		
犬の抑留		
三重短期大学法経科専任教員の募集		
農用地利用集積計画		
認定の取消し		
市営住宅補充入居者の募集		
市営若者住宅補充入居者の募集		
農業振興地域整備計画の変更		
水道局告示		
津市水道局指定給水装置工事事業者の休止		
津市水道局指定給水装置工事事業者の指定		
津市水道局指定給水装置工事事業者の指定		
津市水道局指定給水装置工事事業者の指定		
水道局公告		
事後審査型条件付一般競争入札の執行		
消防本部公告		
平成 2 1 年度津市職員採用試験の実施		
選挙管理委員会告示		
津中部土地改良区総代会総代選挙における当選人		
津中部土地改良区総代会総代選挙における当選証書の付与		
選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所及び期間		
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任		
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票用紙等の交付場所		
衆議院小選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う場所及び日時		
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票の場所及び日時		
最高裁判所裁判官国民審査における開票の日時		
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人が投票できる期日前投票所の指定		
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人にかかる不在者投票用紙等の交付場所		
在外選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所及び期間		
芸濃北部土地改良区総代会総代選挙における選挙期日及び投票の時間並びに選挙すべき総代の数		
芸濃北部土地改良区総代会総代選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任		
芸濃北部土地改良区総代会総代選挙における選挙立会人の選任		
芸濃北部土地改良区総代会総代選挙における選挙長の行う告示		
目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。		

津市告示第 2 0 1 号

下記に係る国民健康保険被保険者証及び国民健康保険高齢受給者証は無効であることを告示する。

平成 2 1 年 8 月 6 日

津市長 松 田 直 久

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0530949	平成 20 年 10 月 1 日	平成 21 年 7 月 21 日
1118385	平成 20 年 10 月 1 日	平成 21 年 7 月 21 日
1243845	平成 20 年 10 月 1 日	平成 21 年 7 月 28 日
9141393	平成 20 年 10 月 1 日	平成 21 年 7 月 16 日
9207535	平成 20 年 10 月 1 日	平成 21 年 7 月 21 日

津市告示第 2 0 2 号

三重県屋外広告物条例（昭和 4 1 年条例第 4 5 号）第 1 9 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり広告物又は掲出物件を保管したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 1 年 8 月 1 2 日

津市長 松 田 直 久

1 保管した広告物又は掲出物件の種類及び数量等

保管した広告物又は掲出物件を除去した日	保管した広告物又は掲出物件の放置されていた場所	保管した広告物若しくは掲出物件の名称又は種類及び数量
自 平成 2 1 年 7 月 6 日 至 平成 2 1 年 7 月 6 日	上浜町四丁目ほか	はり札 3 枚
自 平成 2 1 年 7 月 2 7 日 至 平成 2 1 年 7 月 2 7 日	安濃町川西	はり札 2 枚
自 平成 2 1 年 7 月 2 7 日 至 平成 2 1 年 7 月 2 7 日	安濃町内田	はり札 7 枚
自 平成 2 1 年 7 月 2 7 日 至 平成 2 1 年 7 月 2 7 日	藤方	はり札 3 枚
自 平成 2 1 年 7 月 2 8 日 至 平成 2 1 年 7 月 2 8 日	白塚町	はり札 3 枚
自 平成 2 1 年 7 月 2 8 日 至 平成 2 1 年 7 月 2 8 日	半田	立看板 2 枚

2 保管した広告物又は掲出物件の返還に関する事項

返還を希望する者は、次の申出先に申し出るものとする。

（申出先）

津市建設部津北工事事務所補修担当

津市高茶屋小森上野町 1 1 8 5 番地 1

電話番号 0 5 9 - 2 3 5 - 5 6 5 5

下記の者の平成 21 年度後期高齢者医療保険料額決定通知書及び後期高齢者医療保険料納入通知書は、住所居所不明等のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律第 112 条により準用する地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

平成21年8月12日

記

[illegible]

[illegible]

津市告示第204号

下記の者の平成21年度市民税・県民税納税通知書は、住所居所不明等のため送達することができないので、地方税法第20条の2により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成21年8月14日

津市長 松田直久

記

[illegible]

送達を受けるべき者の住所	送達をうけるべき者

[illegible]

送達を受けるべき者の住所	送達をうけるべき者

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者

送達を受けるべき者の住所	送達をうけるべき者

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者

送達を受けるべき者の住所	送達をうけるべき者

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者

[illegible]

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者

津市告示第 2 0 5 号

公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 条）第 1 1 9 条第 2 項及び第 1 2 1 条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成 1 9 年津市告示第 2 1 8 号は、廃止する。

平成 2 1 年 8 月 1 5 日

津市長 松 田 直 久

別紙のとおり

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場							弁 士 控 室			
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
1	1	第161条 第1項	津市立 高野尾幼稚園 高野尾町5266	遊戯室	91	6,020	23,232	40W 32 タフライト12 他 4	1	いす 50	有	有						
2	2	第161条 第1項	津市立 大里幼稚園 大里窪田町1870	遊戯室	72.8	6,020	23,232	40W 20	机 1	いす 80	有	有		40W 8				
3	3	第161条 第1項	津市立 白塚幼稚園 白塚町4463	遊戯室	55	6,020	23,232	40W 12	机 1 いす 1	いす 50 カーペット2枚	有	有						
4	4	第161条 第1項	津市立 北立誠幼稚園 江戸橋一丁目76-2	遊戯室	204	6,020	23,232	40W 40	1	いす 70	有	有		40W18	椅子3 職員室			
5	5	第161条 第1項	津市立 南立誠幼稚園 桜橋二丁目39	遊戯室 (2階)	150	6,020	23,232	40W 40	1(ステージ)	いす 50	有	有			いす 5			
6	6	第161条 第1項	津市立 敬和幼稚園 中河原445	遊戯室	75.92	6,020	23,232	80W 15	1	いす 80	有	有						
7	7	第161条 第1項	津市立 新町幼稚園 新町三丁目4-20	遊戯室	120	6,020	23,232	蛍光灯12	移動式 1	いす 99	有	有						
8	8	第161条 第1項	津市立 修成幼稚園 修成町12-1	遊戯室	159.6	6,020	23,232	有	机 1 いす10	いす 100	有	有		有	机 4 いす12			
9	9	第161条 第1項	津市立 育生幼稚園 阿漕町津興1158	遊戯室	200	6,020	23,232	60W 25	机 1	いす 120	有	有						
10	10	第161条 第1項	津市立 安東幼稚園 納所町234	遊戯室	135	6,020	23,232	40W 24	1	いす 100	有	有		40W 11				
11	11	第161条 第1項	津市立 櫛形幼稚園 分部1211-1	遊戯室	182	6,020	23,232	40W 40	1	いす 98	有	有						
12	12	第161条 第1項	津市立 片田幼稚園 片田井戸町43-8	遊戯室	258	6,020	23,232	40W 40	机 1	いす 135	有	有						
13	13	第161条 第1項	津市立 神戸幼稚園 神戸332-1	遊戯室	251.18	6,020	23,232	40W 30	移動式 1	いす 200	有	有		40W 6	机 8 いす24			
14	14	第161条 第1項	津市立 藤水幼稚園 藤方1627	遊戯室	206	6,020	23,232	36W 18	1	いす 130	有	有		36W 4	机 15 いす20			
15	15	第161条 第1項	津市立 高茶屋幼稚園 高茶屋三丁目1-1	遊戯室	295	6,020	23,232	40W 30	1	いす 200	有	有		40W 4	机 4 いす10			
16	16	第161条 第1項	津市立 雲出幼稚園 雲出本郷町1165	遊戯室	192.24	6,020	23,232	40W 20	机 1	いす 87	有	有		40W 7			投票所	
17	17	第161条 第1項	津市立 豊が丘小学校 高野尾町3214-1	体育館	697	6,020	23,232	400W 16 300W 15	1	いす 624	有	有		40W 4	机 11			
18	18	第161条 第1項	津市立 高野尾小学校 高野尾町5266-1	多目的ﾎｰﾙ	240	6,020	23,232	40W 60	机 1	いす 100	有	有						
	19			体育館	708			400W 16 300W 15	机 1	いす 150	有	有		80W 2	いす 1			
19	20	第161条 第1項	津市立 大里小学校 大里窪田町1821	会議室	66	6,020	23,232	40W 20	無	いす 40	無	有					改築工事の 為使用不可	
	21			体育館	797			100W 31	有	いす 300	有	有		40W 4			投票所	
20	22	第161条 第1項	津市立 一身田小学校 一身田大古曽355	会議室	84	6,020	23,232	40W 24	机 1	いす 70	無	有						
	23			体育館	697			400W 16 300W 15	机 1	いす 500	有	有		有	校長室			
21	24	第161条 第1項	津市立 白塚小学校 白塚町4463	会議室	63	6,020	23,232	蛍光灯 6	無	いす 50	無	有					投票所	
	25			体育館	720			水銀灯16 白熱灯15	机 1	いす 500	有	有						
22	26	第161条 第1項	津市立 栗真小学校 栗真中山町452	会議室	68	6,020	23,232	40W 24	無	いす 30	無	有	机 有					
	27			体育館	720			400W 15	机 1 いす 1	いす 100	無	有						
23	28	第161条 第1項	津市立 北立誠小学校 江戸橋一丁目30	コミュニティー ルーム	56	6,020	23,232	有	机 1	いす 150 シート 有	有	有						
	29			体育館	700			有	机 1	いす 40	無	有		有			投票所	
24	30	第161条 第1項	津市立 南立誠小学校 桜橋二丁目39	会議室	104	6,020	23,232	蛍光灯 12	無	いす 50	有	有		無	無			
	31			体育館	708			水銀灯16 白熱灯15 蛍光灯12	1	いす 500	有	有			机 3 いす 6		投票所	

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場							弁 士 控 室			
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
25	32	第161条第1項	津市立 西が丘小学校 長岡町800-437	体育館	700	6,020	23,232	400W 16 300W 15	1	いす 300	有	有					投票所	
26	33	第161条第1項	津市立 敬和小学校 中河原445	会議室	64.8	6,020	23,232	40W 18	机 1	いす 45	無	有						
	34		体育館	720	200W 30 40W 2 20W 2			机 1	いす 200 シート 有	無	有	長机10	有	いす 5	投票所			
27	35	第161条第1項	津市立 養正小学校 丸之内養正町14-1	コミュニティルーム	102	6,020	23,232	有		机 20 いす 50	無	有			机 2 和 室			
	36		体育館	697.38	400W 16 300W 13			机 1	いす 500 シート 有	有	有	有	ミーティング ルーム 机・いす	投票所				
28	37	第161条第1項	津市立 新町小学校 八町三丁目3-1	会議室	96	6,020	23,232	40W 24	無	いす 50	有	有					投票所	
	38		体育館	768	水銀灯24 白熱灯24			2	いす 200 シート 14	有	有	蛍光灯						
29	39	第161条第1項	津市立 修成小学校	北校舎1階 会議室	54	6,020	23,232	常設灯14	長机 2	いす 50	無	有		無				
	40	第161条第1項	修成町9-1	体育館	720			常設灯27	机 1	いす 150	有	有	有	いす 10 長机 2				
30	41	第161条第1項	津市立 育生小学校 下弁財町津興1350	会議室	100	6,020	23,232	40W 24	無	いす 60	無	有		400W 2			投票所	
	42		体育館	833	400W 20 500W 20			机 1	いす 60	有	有	400W 2	机 いす	1 5				
31	43	第161条第1項	津市立 安東小学校 納所町245	会議室	128	6,020	23,232	40W 30	無	いす 70	有	有		有				
	44		体育館	720	水銀灯16 白熱灯15			1 いす 1	いす 500 シート 19	有	有	2	机 いす	6 18	投票所			
32	45	第161条第1項	津市立 櫛形小学校 分部1211-1	体育館	667	6,020	23,232	400W 30	1	いす 300 シート 20	有	有		40W 4	机 いす	6 20		
33	46	第161条第1項	津市立 片田小学校 片田井戸町22	体育館	697	6,020	23,232	水銀灯16 白熱灯15	机 1 小机 2	いす 550	有	有		蛍光灯 有	ミーティング 室 机	8	投票所	
34	47	第161条第1項	津市立 神戸小学校 神戸332-1	体育館	697	6,020	23,232	400W 16 300W 15	机 1	いす 200	有	無		40W 2	机 いす	4 12		
35	48	第161条第1項	津市立 藤水小学校 藤方1627	会議室	80	6,020	23,232	蛍光灯40W 36	机 1	いす 100	無	有						
	49		体育館	696	水銀灯16 白熱灯13			机 1	いす 500	有	有	40W 8	机 いす	4 12	投票所			
36	50	第161条第1項	津市立 南が丘小学校 垂水2538-1	体育館	690	6,020	23,232	40W 30	1	いす 500	有	有					投票所	
	51		多目的室	229.5	40W 48 60W 6			1	いす 120	有	有	40W 30	机 いす	有 有				
37	52	第161条第1項	津市立 高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1	体育館	696	6,020	23,232	400W 18 300W 20 40W 14	机 1	いす 550	有	有		40W 6				
38	53	第161条第1項	津市立 雲出小学校 雲出本郷町1164	多目的室	109	6,020	23,232	有	机 1	いす 50	無	有						
	54		体育館	934	有			机 1	いす 470	有	有	有	机 いす	有 有				
39	55	第161条第1項	津市立 豊里中学校 大里睦合町820-1	体育館	972	6,020	23,232	水銀灯16 白熱灯9	移動式 1	いす 400 シート 25	有	有			机 長いす	3 3		
40	56	第161条第1項	津市立 一身田中学校 一身田中野880-1	会議室 (2階)	70	6,020	23,232	蛍光灯18	机 1	いす 60	無	有		有	校長室			
	57		体育館	1,080	700W 13 500W 12			机 1	いす 150 シート 有	有	有							
41	58	第161条第1項	津市立 橋北中学校 桜橋二丁目38-1	会議室 (6棟2階)	102	6,020	23,232	40W 30	机 3	いす 50	無	有		40W 6	校長室 ソファ	4		
	59		体育館	1,035.6	28			有	いす 700	有	有	有	机	3				
42	60	第161条第1項	津市立 東橋内中学校 中河原356-2	会議室	32.864	6,020	23,232	40W 12	無	机 15 いす 28	無	有						
	61		体育館	840	100W ~ 200W 40			机 1	いす 300	有	有	有	いす有					
43	62	第161条第1項	津市立 西橋内中学校	被服室	128	6,020	23,232	有	無	いす 40	無	無					投票所	

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
43	63	第1項	東古河町7-1	体育館	1,225	6,020	23,232	27	移動式	いす 150 シート 有	有	有						
44	64	第161条 第1項	津市立 橋南中学校	会議室	56	6,020	23,232	40W 12	無	いす 40	無	有						
	65		上井財町津興2537-4	体育館	875			水銀灯24 白熱灯 6	移動式	いす 600	有	有						
45	66	第161条 第1項	津市立 西郊中学校 一色町219	体育館	1,387	6,020	23,232	400W 21 100W 21	机 1	いす 600 シート 有	有	有						
46	67	第161条 第1項	津市立 南が丘中学校 垂水2622-1	体育館	1,050	6,020	23,232	水銀灯24 白熱灯 8	1	いす 430	有	有	ステージ 照明 有	蛍光灯 40W 18	机 10 いす 20			
47	68	第161条 第1項	津市立 南郊中学校	ミーティング室	74	6,020	23,232	40W 9	無	いす 50	無	有						
	69		高茶屋四丁目44-1	体育館	1,000			有	1	いす 600 シート 有	有	有		有	机 6 いす 50			
48	70	第161条 第1項	三重短期大学	41 番教室 (4階)	229	6,020	23,232	80W 30	机 1 いす 1	机 210 いす 210	有	無		80W 12	42番教室 (4階)			
	71		一身田中野157	体育館	988			有	有	いす 300	有	有		有	応接室 テーブル 2 いす 12			
49	72	第161条 第1項	津市津中央公民館 丸之内義正町1-1	ホール	258	9:00～12:00 6,800 13:00～17:00 9,000 18:00～22:00 9,000 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 72	机 1 いす 1	いす 260	有	有		40W 3	いす 3			
50	73	第161条 第1項	津市橋北公民館	研修室A	111	9:00～12:00 3,400 13:00～17:00 4,200 18:00～22:00 4,200 冷暖房時は10分の3の額 を加算		32W 56	1	72	有	有						
	74		羽所町700	研修室B	59	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,700 18:00～22:00 1,700 冷暖房時は10分の3の額 を加算		天井灯	1	36	無	有						
51	75	第161条 第1項	津市橋南公民館 幸町18-22	会議室	85	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,200 18:00～21:00 1,200 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 20	机 1	いす 80	有	有		20W	机 1 いす 1	投票所		
52	76	第161条 第1項	津市一身田公民館 一身田293-3	会議室	84	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 24	机 1	いす 70	有	有		40W 12	研究室	投票所		
53	77	第161条 第1項	津市白塚公民館 白塚町5205	会議室	75	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 24	机 1 いす 1	いす 70	無	有		無	無	投票所		
54	78	第161条 第1項	津市片田公民館 片田井戸町17-2	会議室	103.95	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		80W 15	机 2	いす 100	無	有		28W 2 30W 2				
55	79	第161条 第1項	津市南郊公民館 高茶屋三丁目25-6	会議室	84	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		80W 8	机 1	いす 80	有	有		80W 4	2 階 事務室	投票所		
56	80	第161条 第1項	豊里公民館	1 階 会議室	51	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 18	机 1	いす 36	無	有		40W 2	机 1 いす 3			
	81		大里睦合町610-1	2 階 研究室	79	9:00～12:00 700 13:00～17:00 900 18:00～22:00 900 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 32	机 1	いす 65	無	有		40W 2	机 1 いす 3			
57	82	第161条 第1項	津市敬和公民館 寿町21-22	大会議室	130	9:00～12:00 1,700 13:00～17:00 2,200 18:00～22:00 2,200 冷暖房時は10分の3の額 を加算		40W 32	机 1	いす 150	有	有		有		投票所		

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
58	83	第161条第1項	津市アストプラザ 羽所町700	アストホール	351	平 日 土日祝 9:00～12:00 7,700 10,300 13:00～17:00 10,200 13,700 18:00～22:00 10,200 13,700		天井灯	1	可動式198 いす 72	有	無		6	机 6 いす 21			
	会議室1			123	9:00～12:30 3,700 13:00～17:00 4,600 18:00～22:00 4,600		32W 24	折りたたみ机 1	いす 60	有	有					投票所		
59	85	第161条第1項	津市センターバレスホール 大門7-15	ホール	460	9:00～12:30 20,000 13:00～17:00 27,000 18:00～22:00 27,000		400W 32 336W 28	移動式 1	いす 552	有	有		80W 2	5人用 応接セット 1			
60	86	第161条第1項	津リージョンプラザ内 お城ホール 西丸之内23-1	ホール												改装工事のため使用不可 (平成19年6月1日～平成19年8月31日)		
61	87	第161条第1項	津市橋南市民センター 津興1162	大ホール	150	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		40W 40	移動式 1	いす 230	有	有						
62	88	第161条第1項	津市北部市民センター 栗真中山町816-10	大会議室	176.25	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		120W 4 40W 56	移動式 1	いす 120	有	有			机 7 いす 15			
63	89	第161条第1項	津市西部市民センター 野田1-1	大会議室	156	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		40W 48	移動式 1	机 100 いす 100	有	有		40W 8	小会議室 和 室			
64	90	第161条第1項	津市雲出市民センター 雲出本郷町1389	ホール	90	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		55W 20 18W 14	移動式 1	いす 100	有	有						
65	91	第161条第1項	津市白塚市民センター 白塚町2111	大ホール	176.5	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		250W 5 42W 78 32W 26 20W 2	移動式 1	机 50 いす 150	有	有		32W 12	小会議室 机 8 いす 24	投票所		
66	92	第161条第1項	津市高茶屋市民センター 高茶屋四丁目37番59号	大ホール	270.6	9:00～12:30 4,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,100		42W×3 22 400W×1 12	1	288	有	有		小会議室 32W×2 6 9:00～12:30 400 13:00～17:00 400 18:00～21:30	机 6 いす 18	冷暖房使用は10分の3の額を加算		
67	93	第161条第1項	津市橋南会館 柳山津興1535 - 27	大会議室	94.5	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		80W 15	無	いす 64	無	有		80W 2	小会議室 応接セット	投票所		
68	94	第161条第1項	津市新町会館 八町二丁目5-16	大会議室	106	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		80W 18	無	いす 80	ワイヤレス 2 マイクスタンド1	有		80W 1	小会議室 机 4 いす 10			
69	95	第161条第1項	津市城山会館 城山二丁目20-3	大会議室	61.75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		64W 15	移動式 1	いす 65	無	有		64W 9	小会議室 机 10 いす 25	投票所		
70	96	第161条第1項	津市津西会館 一身田上津部田1355-5	大会議室	72	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W 12	移動式 1	いす 80	ワイヤレス 2 マイクスタンド1	有		32W 6	小会議室 机 10 いす 25	投票所		
71	97	第161条第1項	津市豊が丘会館 高野尾町3006-429	大会議室	75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W×2 15	移動式	いす 54	有	有		32W×2 6	小会議室 机 6 いす 18			
72	98	第161条第1項	津市南が丘会館 垂水2882-1	大会議室	74.4	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W 20	移動式 1	いす 70	有	有		32W 20	小会議室 兼実習室 実習台 5 いす 35	投票所		
73	99	第161条第1項	津市櫛形市民館 分部262-1	和 室	105.6	6,020	23,232	蛍光灯 40W 16	机 1	座布団50	無	有		40W 2	事務室 机 いす			
74	100	第161条第1項	津市中央市民館 巖宮町223	ホール	105.7	6,020	23,232	40W 32	机 1	いす 150	有	有		40W 18	会議室 円卓 1 いす 15			
75	101	第161条第1項	津市長谷山市民館 分部1712-1	会議室	45.7	6,020	23,232	40W 6	机 1	いす 20	無	有		40W 1	事務室 机 2 いす 2			

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
76	102	第161条 第1項	津市雲出市民館 雲出島費町488-7	和 室	59.4	6,020	23,232	40W 48	無	座布団80	無	有		40W 12	机 1 いす 6			
77	103	第161条 第1項	津市阿漕塚記念館 柳山津興613	大会議室	63	9:00～12:30 11:00 13:00～17:00 11:00 18:00～21:30 1,400		80W 8		いす 40				60W	和室 10畳	投票所		
78	104	第161条 第1項	津市相生会館 相生町383	和 室	148.5	6,020	23,232	40W 40	机 1	座布団100	有	有		40W 2	応接4点セット			
79	105	第161条 第1項	津市愛宕会館 愛宕町10	和 室	132	6,020	23,232	40W 24	机 1	座布団100	有	有			机 いす			
80	106	第161条 第1項	津市大井会館 中河原170-6	大広間	36畳	6,020	23,232	480W		座布団50	有	有		有	有			
81	107	第161条 第1項	津市第二青谷集会所 半田3424-82	和 室	66	6,020	23,232	40W 2	無	座布団50	無	有						
82	108	第161条 第1項	島崎集会所	1 階 会議室	33	6,020	23,232	40W 8	無	いす 40	無	有			有 I7コ付			
	109		島崎町261-2	2 階 日本間	41	6,020	23,232	40W 12	有(板間)	座布団 80	無	有			有 I7コ付			
83	110	第161条 第1項	津市高州町教育集会所 高州町15-30	2 階 会議室	105	6,020	23,232	40W 30	1	いす 50	有	有		20W 10	和 室			
84	111	第161条 第1項	津市モーターボート競走場 ツッキードーム 藤方637	ツッキードーム	998.5	平 日 土 日 祝 (1時間あたり) 2,700 3,600		1KW 12 400W 36 500W 42	移動 1 いす 40	1～3F 521 4F 152	有	無		40W 48	机 3 ハイいす 12 丸いす 6			
85	112	第161条 第1項	津市河芸中央公民館	大ホール	665	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 6,000 13:00～17:00 7,000 18:00～22:00 7,000 冷暖房使用3割加算		ダウンライト28 40 W 20	1	いす500 (固定)	有	有	エアコン			スロープ 駐車場 エレベーター		
	113		河芸町浜田742	第1、2会議室	162	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 1,600 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,000 冷暖房使用3割加算		40 W 60 ダウンライト32	1	机 39 いす117	有	有						
86	114	第161条 第1項	津市上野公民館	第1、2研修室	62.5	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		40 W 20	1	机 13 いす36	無	有	エアコン					
	115		河芸町上野834-4	第1、2会議室 (和室)	54	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		55W 16	無	ー	無	無						
87	116	第161条 第1項	津市千里ヶ丘公民館 河芸町千里ヶ丘14	ホール	155	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割増加算		40 W 32	無	机 20 いす40	無	無	エアコン					
88	117	第161条 第1項	津市立朝陽中学校 河芸町上野2010	体育館	1091.94	6,020	23,232	白熱灯9 水銀灯56	1	いす500	有	有						
89	118	第161条 第1項	津市立上野小学校 河芸町上野2963	体育館	583	6,020	23,232	白熱灯16 水銀灯16	1	いす300	有	有				投票所		
90	119	第161条 第1項	津市立黒田小学校 河芸町北黒田109-1	体育館	583	6,020	23,232	白熱灯16 水銀灯16	1	いす200	有	有				投票所		
91	120	第161条 第1項	津市立千里ヶ丘小学校 河芸町千里ヶ丘13	体育館	578	6,020	23,232	白熱灯4 水銀灯21	1	いす500	有	有				投票所		
92	121	第161条 第1項	津市立豊津幼稚園 河芸町一色1666	遊戯室	140	6,020	23,232	40W2列 24	無	無	有	無						
93	122	第161条 第1項	津市立上野幼稚園 河芸町上野2963	遊戯室	157	6,020	23,232	40W2列 14	無	無	有	有						
94	123	第161条 第1項	津市立黒田幼稚園 河芸町北黒田109-1	遊戯室	96	6,020	23,232	40W3列 6 27Wワイ 9 18Wワイ 3	無	無	有	無						
95	124	第161条 第1項	津市立千里ヶ丘幼稚園 河芸町千里ヶ丘13	遊戯室	154	6,020	23,232	40W2列 25	無	無	有	無						
96	125	第161条 第1項	津市立椋本幼稚園 芸濃町椋本5132番地	遊戯室	70	6,020	23,232	有	有	パイプ椅子 60・収容100	マイク2 スピー カ1	有	-	-	-			
97	126	第161条 第1項	津市立明幼稚園 芸濃町林346番地1	遊戯室	130.5	6,020	23,232	蛍光灯27	有	収容50	無	有	-	-	-			
98	127	第161条 第1項	津市立安西・雲林院幼稚園 芸濃町北神山305番地	遊戯室	120	6,020	23,232	蛍光灯25	無	収容50	無	有	-	-	-	投票所		
99	128	第161条 第1項	津市立椋本小学校	体育館	530	6,020	23,232	水銀灯9 白熱灯11	有	パイプ椅子 300	マイク3 スピー カ2	有	-	-	-			
	129		芸濃町椋本5133番地	多目的ホール	186			蛍光灯24 白熱灯8	有(移動式)	収容100	マイク1 スピー カ8	有	-	-	-			
100	130	第161条 第1項	津市立明小学校 芸濃町林325番地	体育館	441	6,020	23,232	水銀灯15	机1	パイプ椅子 150・収容 200	有	有	-	-	-	投票所		

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
101	131	第161条第1項	津市立安西小学校 芸濃町北神山310番地	体育館	459	6,020	23,232	水銀灯15	有	パイプ椅子169	マイク2 スピーカ2	有	-	-	-			
102	132	第161条第1項	津市立雲林院小学校 芸濃町雲林院566番地	体育館	616	6,020	23,232	水銀灯14 蛍光灯12	有	パイプ椅子300	マイク2 スピーカ2	有	-	-	-			
103	133	第161条第1項	津市立芸濃中学校 芸濃町椋本5147番地	体育館アリーナ		6,020	23,232	水銀灯37灯	無	折りたたみ椅子200	有	有	-	-	-			
	134			多目的ホール1	102.33			蛍光灯56灯	無	無	有	有	-	-	-			
	135			多目的ホール2	109.29			蛍光灯13 ダウンライト8	無	無	有	有	-	-	-			
104	136	第161条第1項	津市雲林院福祉会館 芸濃町雲林院1019番地	集会室	95.7	9-12時 200円 12-17時 300円	17-22時 500円	蛍光灯16	有	収容60	有	有	-	-	-			
	137			和室	54.3			蛍光灯8	無	収容30	無	有	-	-	-			
105	138	第161条第1項	津市芸濃総合文化センター 芸濃町椋本6824番地	市民ホール	431	9-12時 7,500円 13-17時 10,000円 (舞台使用時) 冷暖房使用3割増、 土日及び 祝日3割増	18-22時 11,000円 (舞台使用時) 冷暖房使用3割増、 土日及び 祝日3割増	66000W 94灯	1	収容443	有	有	-	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5			
	139			大研修室	234	9-12時 3,000円 13-17時 4,000円 (大研修部屋全使用時) 冷暖房使用3割増、 土日及び 祝日3割増	18-22時 4,400 (大研修部屋全使用時) 冷暖房使用3割増、 土日及び 祝日3割増	40W×50灯 2000灯	1	収容120	有	有	-	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5			
106	140	第161条第1項	津市立美里中学校 美里町三郷84	体育館	1188	6,020	23,232	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム			
107	141	第161条第1項	津市立長野小学校 美里町北長野1534	体育館	797	6,020	23,232	有	1	いす 100	有	有			ミーティングルーム	投票所		
108	142	第161条第1項	津市立高宮小学校 美里町足坂585	体育館	797	6,020	23,232	有	1	いす 100	有	有			ミーティングルーム 和室	投票所		
109	143	第161条第1項	津市立辰水小学校 美里町家所2045	体育館	797	6,020	23,232	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム	投票所		
110	144	第161条第1項	津市立みさと幼稚園 美里町家所2054	遊戯室	58	6,020	23,232	36W 12本	机1 いす1	パイプイス45	無	有						
111	145	第161条第1項	津市高宮公民館 美里町足坂560-2	集会室	58.32	6,020	23,232	有	無	いす 50	無	無		有	和室			
112	146	第161条第1項	津市美里文化センター 美里町三郷51-3	ホール	336	2時間 5,000円	2時間 5,000円	有	1	いす 332	有	有			有 和室 エアコン付	空調費は別		
113	147	第161条第1項	津市立東観中学校 安濃町東観音寺494-1	体育館	1,356.22	6,020	23,232	有(水銀灯)	無	いすなし (ステージなし)	無	有				個人演説会場としての 使用は困難		
114	148	第161条第1項	津市立草生小学校 安濃町草生4209	体育館	408	6,020	23,232	有(水銀灯)	1	パイプいす250	有	有				平日昼の使用は困難		
115	149	第161条第1項	津市立村主小学校 安濃町連部68	体育館	495.99	6,020	23,232	有(水銀灯)	1	パイプいす270	有	有				平日昼の使用は困難		
116	150	第161条第1項	津市立安濃小学校 安濃町内多451	体育館	499.96	6,020	23,232	有(水銀灯)	1	パイプいす410	有	有				平日昼の使用は困難		
117	151	第161条第1項	津市立明合小学校 安濃町栗加978	体育館	450	6,020	23,232	有(水銀灯)	1	パイプいす290	有	有				平日昼の使用は困難		
118	152	第161条第1項	津市立草生幼稚園 安濃町草生1310-3	遊戯室	99	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす50	有	有				個人演説会場としての 使用は困難		
119	153	第161条第1項	津市立村主幼稚園 安濃町連部91-5	遊戯室	111.15	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす70	有	有				〃		
120	154	第161条第1項	津市立安濃幼稚園 安濃町内多476	遊戯室	188.5	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす80	有	有				〃		
121	155	第161条第1項	津市立明合幼稚園 安濃町大塚253-2	遊戯室	148.5	6,020	23,232	有(蛍光灯)	無	パイプいす50	有	有				〃		
122	156	第161条第1項	津市安濃中央公民館	大広間	161.81	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有(蛍光灯)	1	ざぶとん 100 (収容人数130人)	有	有	エアコン	有		同一フロア		

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋の 種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
122		第1項	安濃町東観音寺483	多目的ホール	136.96	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有(蛍光灯)	1	パイプいす 130(収容人 数 150人)	有	有	エアコン	有			投票所	
123	158	第161条 第1項	津市草生公民館 安濃町草生4249-1	多目的ホール	97	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	1	パイプいす 80	有	有	エアコン				投票所	
124	159	第161条 第1項	津市村主公民館 安濃町連部69-1	多目的ホール	116.6	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		40w 40灯	1	パイプいす 80	有	有	エアコン	有	エアコン		投票所	
125	160	第161条 第1項	津市安濃公民館 安濃町内多3653	多目的ホール	121.5	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	1	パイプいす 80	有	有	エアコン				投票所	
126	161	第161条 第1項	津市明合公民館 安濃町栗加978	研修室(2F)	124.7	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		40w25本	無	ざぶとん 100 いす 60脚	無	有	エアコン				投票所	
127	162	第161条 第1項	津市サンヒルズ安濃 安濃町東観音寺418	ハーモニーホー ル	525	3,800円/時 冷暖房3割増、休日3割 増		有(ハロゲン)	1	いす一般596 いす身障 4	有	有	エアコン	有	30㎡ 冷暖房有		3人	
	163			教養娯楽室	149.05	2,000円/時		有(蛍光灯)	1	ざぶとん 200 畳敷	有	有	エアコン					
128	164	第161条 第1項	津市立久居中学校 久居西鷹跡町494	体育館	1,050	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム270w 30基	78㎡ 演台1	イス800	有	有		40w2連×1 灯	14㎡		スロープ 駐車場有	
	165			ミーティングルーム	135			40w2連×26 灯	-	イス80 机24	無	有	エアコン	-	-			
129	166	第161条 第1項	津市立久居西中学校 久居一色町940	体育館	918	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 24基	56㎡ 演台1	イス250	有	有		40w2連×2 灯	20㎡		スロープ 駐車場有	
	167			ミーティングルーム	129			40w2連×24 灯	-	イス50	無	有	エアコン	-	-			
130	168	第161条 第1項	津市立久居東中学校 久居井戸山町721-1	体育館	940	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム300w 30基	57㎡ 演台1	イス500 机10	有	有		40w2連×2 灯	22㎡		スロープ 駐車場有	
131	169	第161条 第1項	津市立誠之小学校 久居西鷹跡町424	体育館	925	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 28基	75㎡ 演台1	イス720	有	有		40w×2灯	14㎡		投票所 スロープ有 駐車場有	
	170			ミーティングルーム	123			40w2連×24 灯 40w×2灯	-	イス100 机10	無	有	エアコン	-	-			
132	171	第161条 第1項	津市立成美小学校 久居新町737	体育館	925	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 28基	75㎡ 演台1	イス700	有	有		40w×2灯	14㎡		投票所 スロープ 駐車場有	
	172			ミーティングルーム	123			40w2連×24 灯 40w×2灯	-	イス50 机10	無	有	エアコン	-	-			
133	173	第161条 第1項	津市立桃園小学校 新家町1350	体育館	696	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 20基	56㎡ 演台1	イス290	有	有		40w×1灯	11㎡		スロープ 駐車場有	
	174			ミーティングルーム	97			40w2連×18 灯	-	イス36 机12	無	有	エアコン	-	-			
134	175	第161条 第1項	津市立戸木小学校 戸木町880	体育館	624	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w 25基	64㎡ 演台1	イス150 机2	有	有		40w2連×2 灯	16㎡		スロープ 駐車場有	
	176			ミーティングルーム	90			40w2連×16 灯 40w×2灯	-	イス30 机20	無	有	エアコン	-	-			
135	177	第161条 第1項	津市立栗葉小学校 森町270	体育館	696	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 20基	59㎡ 演台1	イス400	有	有		40w×1灯	10㎡		スロープ 駐車場有	
	178			ミーティングルーム	99			40w2連×18 灯	-	イス50 机20	無	有	エアコン	-	-			
136	179	第161条 第1項	津市立榊原小学校 榊原町5848	体育館	696	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 20基	58㎡ 演台1	イス200 机5	有	有		40w×1灯	10㎡		スロープ 駐車場有	
	180			ミーティングルーム	99			40w2連×18 灯	-	イス20 机10	無	有	エアコン	-	-			
137	181	第161条 第1項	津市立立成小学校 久居野村町560	体育館	720	6020 電灯使用 600	23232 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 20基	77㎡ 演台1	イス750	有	有	-	40w2連×2 灯	22㎡		スロープ 駐車場有	
	182			大会議室	111			40w2連×20 灯	-	イス150 机20	有	有	エアコン	-	-			
138	183	第161条 第1項	津市立翼ヶ丘幼稚園 久居東鷹跡町177-5	遊戯室	90	6,020	23,232	40w×20灯	33㎡	イス:60	有	有		-	-		駐車場有 約8台	
139	184	第161条 第1項	津市立密柑山幼稚園 久居北口町554-2	リズム室	91	6,020	23,232	40w×18灯 舞台 40w×5灯	机 1 いす 0	イス:80	無	有		-	-		0 駐車場有	

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋の 種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場							弁 士 控 室			
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
140	185	第161条 第1項	津市立桃園幼稚園 新家町 873 - 1	遊戯室	91	6,020	23,232	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有		40w2連×4 灯	会議室 67㎡	駐車場有		
141	186	第161条 第1項	津市立戸木幼稚園 戸木町 2337	遊戯室	91	6,020	23,232	40w×24灯	33㎡	イス:100	有	有		40w2連×4 灯	保育室又は 職員室	駐車場有		
142	187	第161条 第1項	津市立栗葉幼稚園 森町 284 - 1	遊戯室	96	6,020	23,232	40w×18灯	29㎡	イス:120	有	無		-	-	投票所 駐車場有		
143	188	第161条 第1項	津市立榊原幼稚園 榊原町 5156	遊戯室	99	6,020	23,232	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有		40w2連×4 灯	会議室 67㎡	駐車場有		
144	189	第161条 第1項	津市立のむら幼稚園 久居野村町 542 - 3	遊戯室	96	6,020	23,232	40w×18灯	29㎡	イス:110	有	有		-	-			
	190	第161条 第1項	津市久居中央公民館 久居元町 2354	講座室	54	9:00～12:00 1200 13:00～17:00 1500	1,500	40w2連×8灯 40w×2灯	-	イス:36 机:12	有	有	17コ	40w2連×2 灯	応接室 12㎡	スロープ 駐車場有		
145	191			大会議室2階	54	9:00～12:00 2000 13:00～17:00 2600	2,600	40w2連×12 灯	演台1	イス:70 机:23	有	有	17コ	40w2連×6 灯	小会議室2 階 36㎡			
	192			大会議室3階	162	9:00～12:00 3200 13:00～17:00 4200	4,200	40w2連×18 灯	演台1	イス:120 机:40	有	有	17コ	40w2連×4 灯	小会議室3 階 18㎡			
146	193	第161条 第1項	津市立桃園公民館 新家町 1365 - 5	情報交換研修 室	82	1,570	2,100	40w2連×10 灯	-	50畳 和机30	有	有	17コ	20w2連×3 灯	小会議室 20㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
147	194	第161条 第1項	津市立戸木公民館 戸木町 1782	教室	64	1,570	2,100	40w2連×6灯	-	和室40畳 和机20	有	有	17コ	40w2連×4 灯	図書室 25㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
148	195	第161条 第1項	津市七栗公民館 森町 286	大会議室	76	午前 1200	午後 1600	40w3連×10 灯	-	和室40畳 和机15	有	有	17コ	40w3連×2 灯	小会議室 10畳	スロープ 駐車場有		
149	196	第161条 第1項	津市立稲葉公民館 稲葉町 1905 - 3	会議室	131	310	310	40w2連×30 灯	- 演台1	イス150 机34	有	有	17コ	40w2連×8 灯	和室21畳	スロープ 駐車場有		
150	197	第161条 第1項	津市榊原農民研修所 榊原町 5104	第4研修室	79	6,020	23,232	40w2連×6灯	- 演台1	45畳 和机27	有	有		40w2連×6 灯	第3研修室 32㎡	投票所 スロープ 駐車場有 夜間の場合 (休日)臨時 職員が必要		
151	198	第161条 第1項	津市久居市民会館 久居元町 2354	ホール	600	13:00 ～16:30 10,500	17:30 ～21:00 13,650	○	140㎡ 演台1	983席 車椅子席4	有	有	17コ	1部屋:40w 2連×4灯	和室25㎡× 2部屋	スロープ 駐車場有		
152	199	第161条 第1項	津市久居北口市民館 久居北口町 2709 - 6	研修室	80	1,050	1,570	40w2連×18 灯	-	イス50 机30	有	有	17コ	40w2連×3 灯	教養娯楽室 20.5㎡	スロープ 駐車場10台		
153	200	第161条 第1項	津市久居北口文化会館 久居北口町 560 - 5	研修室	94	1,050	1,570	30w×15灯	-	イス100 机26	有	有	17コ	40w2連×2 灯	相談室 21㎡	スロープ 駐車場有		
154	201	第161条 第1項	津市榊原市民館 榊原町 10032	会議室(和室)	81	1,050	1,570	20w5連×12 灯	-	50畳 和机30	無	有	17コ	-	-	駐車場有		
155	202	第161条 第1項	津市羽野地区集会所 戸木町 5578 - 13	集会室	30	1,570	3,150	○	-	18畳	無	有	17コ			駐車場有		
156	203	第161条 第1項	津市明神地区集会所 久居明神町 1180 - 259	集会室	51	1,570	3,150	40w2連×6灯	-	イス30 机10	無	有		サーグライ 2灯	和室8畳×2 室			
157	204	第161条 第1項	津市井戸山地区集会所 久居井戸山町 153 - 6	集会室	59	1,570	3,150	40w2連×12 灯	-	イス40 机10	無	有		40w2連×4 灯	和室8畳×2 室	駐車場有		
158	205	第161条 第1項	津市狐塚地区集会所 戸木町 3504 - 3	集会室	59.4	1,570	3,150	6灯	-	イス50 机10	有	有		2灯	和室8畳×2 室	駐車場有		
159	206	第161条 第1項	津市榊原地区集会所 榊原町 2879 - 2	集会室	96	1,570	3,150	32w5連×5灯	-	イス45 机31	無	有		サーグライ 2灯	和室8畳×2 室	スロープ 駐車場有		
160	207	第161条 第1項	津市諸戸山・横山地区集会所 久居明神町 1530 - 27	集会室	18坪	1,570	3,150	40w2連×12 灯	-	イス44 机14	無	有				スロープ 駐車場有		
	208			和室1	8畳	1,570	3,150	20w4連×1灯	-	-	無	有			スロープ 駐車場有			
	209			和室2	10畳	1,570	3,150	20w4連×2灯	-	-	無	有			スロープ 駐車場有			
161	210	第161条 第1項	津市風早地区集会所 戸木町 4152 - 359	集会室	38	1,570	3,150	40w2連×8灯	-	イス35 机10	有	有	17コ	40w2連×6 灯	和室(10畳、 8畳)	スロープ 駐車場有		
162	211	第161条 第1項	津市桃園地区集会所 川方町 475 - 2	集会室	52	1,570	3,150	36w3連×12 灯 40w×1灯	-	イス36 机10	無	有	17コ	20w2連×4 灯	和室8畳×2 室	スロープ 駐車場有		
163	212	第161条 第1項	津市相川地区集会所 久居野村町 1976 - 22	集会室	39	1,570	3,150	40w2連×6灯	-	20畳 和机15	無	有		40w2連×2 灯	小会議室 25㎡	駐車場有		
164	213	第161条 第1項	津市久居万町・中町・射場町 地区集会所 久居射場町 43	集会室	50	1,570	3,150	45w4連×3灯	-	イス40 机14	無	有	17コ	○	和室8畳×2 室	スロープ		
165	214	第161条 第1項	津市元町地区集会所 久居元町 2099 - 2	談話室A	65	1,570	3,150	32w2連×16 灯	-	イス67 机20	有	有	17コ 内12畳 和室	-	-	投票所 スロープ		

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
166	215	第161条第1項	津市久居団地・東町地区集会所 久屋野村町377-264	懇話室(A・B)	87	1,570	3,150	32w2連×15基	-	イス60机20	有	有	17コ	32w2連×4灯	懇話室C 18㎡	スロープ 駐車場有		
167	216	第161条第1項	津市下村教育集会所 榊原町8161-2	集会室	49	6,020	23,232	20w3連×8灯	-	イス41机9	無	有		サーキット1灯	和室8畳	投票所 駐車場有		
168	217	第161条第1項	津市久居総合福祉会館 久居東鷹跡町20-2	レクリエーションホール	284	6,820	6,820	20w4連×16灯、13w×140灯ほか	45㎡ 演台1	イス300	有	有	17コ	40w2連×2灯	9㎡	スロープ、エレベーター 駐車場有		
	第1、2研修室			84	1,360	1,360	40w2連×16灯 40w×2灯	-	イス48机16	有	有	17コ	-	-				
169	219	第161条第1項	津市須ヶ瀬構造改善センター 須ヶ瀬町1610-7	研修室 和室	80	1,050	1,570	40w×24灯	有	イス50	無	有		サーキット2灯	和室10畳	投票所 スロープ 駐車場有		
170	220	第161条第1項	津市七栗産業会館 庄田町517-1	会議室	62	6,020	23,232	40w2連×15灯	-	イス90机30	有	有	17コ	40w3連×3灯	懇話室 21㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
171	221	第161条第1項	津市立香良洲小学校 香良洲町2190-1	体育館	880	6,020	23,232	有	1	イス500	有	有						
172	222	第161条第1項	津市立香海中学校 香良洲町128	体育館	800	6,020	23,232	有	1	イス300	有	有				投票所		
173	223	第161条第1項	津市サンデルタ香良洲 香良洲町2167	多目的ホール	828	9:00～12:00 5,000 13:00～17:00 6,500 18:00～21:00 7,500 空調使用3割増	有	1	400	有	有		有	使用料要				
	ずこやかルーム			387	9:00～12:00 1,000 13:00～17:00 1,300 18:00～21:00 1,500 空調使用3割増	有	1	イス100	有	有								
174	225	第161条第1項	津市立大井小学校 一志町大仰326	体育館	600	6,020	23,232	水銀灯	1	イス200	有	有						
175	226	第161条第1項	津市立高岡小学校 一志町田尻353-1	体育館	812	6,020	23,232	水銀灯50灯	1	イス480	有	有		蛍光灯4本	机4 イス10			
176	227	第161条第1項	津市立波瀬小学校 一志町波瀬2236	体育館	525	6,020	23,232	水銀灯19灯	1	イス100	有	有			無			
177	228	第161条第1項	津市立川合小学校 一志町八太785-1	体育館	942.9	6,020	23,232	水銀灯300W×40灯 ハロゲン250W×10灯	1	イス600	有	有		蛍光灯32W×6本				
178	229	第161条第1項	津市立一志中学校 一志町高野2609	体育館	1095	6,020	23,232	水銀灯大27灯 中28灯 小15灯	1	イス600	有	有		蛍光灯2本	机4 イス8			
179	230	第161条第1項	津市大井公民館 一志町大仰217-1	大研修室	306.6	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～22時 2,000円	蛍光灯大75 ダウンライト17	1	イス200	有	有		2灯	机2 イス4 座敷机5	投票所		
180	231	第161条第1項	津市コミュニティプラザ川合 (津市川合公民館) 一志町八太1008-1	多目的研修室 A・B	A 142 B 155	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～21時 1,500円	蛍光灯大80 ダウンライト40	1	イス200	有	有		40W 4				
181	232	第161条第1項	津市一志農村環境改善センター (津市一志中央公民館) 一志町田尻605-2	多目的ホール	523.7	9時～12時 5,000円 12時～17時 5,000円 9時～22時 10,000円 冷暖房使用料1時間につき	17時～22時 8,000円	水銀灯18 ダウンライト24 誘導灯14	1	360 移動観覧席	有	有		蛍光灯	小会議室	投票所		
182	233	第161条第1項	津市波瀬ふれあい会館 (津市波瀬公民館) 一志町波瀬2232-2	多目的研修室 A・B	A 142 B 158	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～21時 1,500円	蛍大184小48 ダウンライト14 スポットライト5	1	イス100	有	有		40W 16	和室A	投票所		
183	234	第161条第1項	津市一志体育館	メインアリーナ	1080	9時～12時 6,000円 13時～17時 8,000円 9時～22時 30,000円 照明1時間1,000円	18時～22時 16,000円	水銀灯40他6 水銀灯16	1	2階観覧席318 イス500	有	有			無			

公営個人演説会場一覧表

		区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
	235	第1項	一志町高野160-728	サブアリーナ	225	9時～12時 3,000円 13時～17時 4,000円 9時～22時 15,000円 照明1時間 1,000円	18時～22時 8,000円	水銀灯16					有				無	投票所
184	236	第161条第1項	津市白山家城体育館 白山町南家城647	体育館	486	6,020 照明料 @400	23,232 照明料 @400	400W 17	1	いす 200	有	有						投票所
185	237	第161条第1項	津市白山川口体育館 白山町川口1991	体育館	696	6,020 照明料 全面@800 半面@400	23,232 照明料 全面@800 半面@400	400W 24	1	いす 250	有	有						投票所
186	238	第161条第1項	津市立大三小学校 白山町二本木296	体育館	998	6,020 照明料 @200	23,232 照明料 @200	400W 24	1	いす 240	有	有						
187	239	第161条第1項	津市立倭小学校 白山町上ノ村183	体育館	1,093	6,020 照明料 @200	6,020 照明料 @200	400W 26	1	いす 260	有	有						
188	240	第161条第1項	津市立ハツ山小学校 白山町八対野2480	体育館	977	6,020 照明料 @200	6,020 照明料 @200	400W 23	1	いす 200	有	有						
189	241	第161条第1項	津市立白山中学校 白山町川口471-6	体育館	1,169	6,020	23,232	400W 28	1	いす 290	有	有					床シート敷き必要	
190	242	第161条第1項	津市白山体育館 白山町古市808	体育館	1,695	6,020 照明料 全面 @800,半面 @400	23,232 照明料 全面 @800,半面 @400	400W×56 220W×56	1	いす 1000	有	有					和室10畳	
191	243	第161条第1項	津市元取公民館 白山町城立305	ホール	74	6,020	23,232	40W 10	無	いす 60	有	有					会議室1 和室1	
	244			講堂	165			40W 6 水銀灯 15	1	いす 60	有	有					17コ有	
192	245	第161条第1項	津市川口公民館 白山町川口2041-1	ホール	108.5	6,020	23,232	40W 10 20W 24	1	70	有	有					会議室2 和室1	17コ有
193	246	第161条第1項	津市倭公民館 白山町中ノ村581	ホール	129.6	6,020	23,232	40W 24	無	いす 70	有	有					会議室2 和室1	17コ有 投票所
194	247	第161条第1項	津市白山総合文化センター 白山町二本木1139-2	ホール	579	平日 9:00～12:00 8,500 冷 暖房時11,500 13:00～17:00 11,000 冷 暖房時15,000 18:00～22:00 15,000 冷 暖房時19,000 土日休日 9:00～12:00 11,000 冷 暖房時14,000 13:00～17:00 14,000 冷 暖房時18,000 18:00～22:00 19,500 冷 暖房時23,500	250W 81 100W28 75W18	1	いす 604	有	有					研修室3 和室1 多目的室 茶屋	17コ有	
195	248	第161条第1項	津市家城農村集落多目的共同 利用施設 白山町南家城851-3	ホール	150	午前・午後 の区分で 1回2,000 冷暖房時 10分の3を 加算	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 タウライト 25	無	いす 100	有	有					和室 24畳	17コ有
196	249	第161条第1項	津市大三農村集落多目的共同 利用施設 白山町二本木1001-253	ホール	150	午前・午後 の区分で 1回2,000 冷暖房時 10分の3を 加算	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 タウライト 25	1	いす 100	有	有					和室 17.5畳・ 14畳	17コ有 投票所
197	250	第161条第1項	津市ハツ山農村集落多目的共同 利用施設 白山町八対野994-1	ホール	150	午前・午後 の区分で 1回2,000 冷暖房時 10分の3を 加算	1回2,500 冷暖房時 10分の3を 加算	40W 12 タウライト 25	1	いす 100	有	有					和室 14畳 2部屋	17コ有 投票所
198	251	第161条第1項	津市立太郎生小学校 美杉町太郎生2128-1	体育館	530	6,020	23,232	400W 16	移動式 1	いす 250	有	有		有		長机 10 いす 20		
199	252	第161条第1項	津市立美杉小学校 美杉町奥津1025	体育館	579.8	6,020	23,232	有	演壇 1	いす 150	有	有		固定電灯	会議室47.1㎡ 机 10 いす 30			
200	253	第161条第1項	津市立美杉中学校 美杉町八知5800	体育館	1,000	6,020	23,232	20灯	机 1 いす 1	いす 500	有	有		有				
201	254	第161条第1項	津市美杉竹原体育館 津市美杉町竹原2796番地	体育館	459	6,020	23,232	水銀灯20	1	100	有	有		無				
202	255	第161条第1項	津市美杉伊勢地体育館 津市美杉町石名原1581番地2	体育館	490.25	6,020	23,232	水銀灯16	1	295	無	有		無				
203	256	第161条第1項	津市美杉多気体育館 津市美杉町上多気1042番地5	体育館	452.2	6,020	23,232	水銀灯20	1	208	有	有		無				
204	257	第161条第1項	津市美杉下之川体育館 津市美杉町下之川6098番地2	体育館	530	6,020	23,232	16	1	249	有	有		有				

津市公告第 1 1 3 号

平成 2 1 年度津市職員採用試験（平成 2 2 年度採用予定）を次のとおり実施する。

平成 2 1 年 8 月 3 日

津市長 松 田 直 久

1 職種等、採用予定人員及び受験資格

職 種 等	採定 用人 予員	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日 等
事 務 職	数 人	学校教育法による大学院（修士課程）・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成 2 2 年 3 月卒業（修了）見込み（中学校卒業見込みを除く。）の人 市長が に掲げる人と同等の資格があると認める人	○ 大学院（修士課程）修了 昭和 5 3 年 4 月 2 日以降出生の人 ○ 大学卒 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降出生の人 ○ 短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒 昭和 5 7 年 4 月 2 日以降出生の人 ○ 高等学校卒 昭和 5 9 年 4 月 2 日以降出生の人 ○ 中学校卒 昭和 5 9 年 4 月 2 日以降平成 4 年 4 月 1 日までに出生の人
事 務 職 （ 身体障 がい者 対象）	— 人	事務職の学歴、免許等の要件を満たし、次のすべての条件を満たす人 自力による通勤が可能で、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人 身体障害者手帳の交付を受けている人	

技（土木職）	若干人	学校教育法による大学院（修士課程）・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成２２年３月卒業（修了）見込みの人で、土木に係る専門課程を履修した人 市長が に掲げる人と同等の資格があると認める人	○ 大学院（修士課程）修了 昭和５３年４月２日以降出生の人 ○ 大学卒 昭和５５年４月２日以降出生の人 ○ 短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒 昭和５７年４月２日以降出生の人 ○ 高等学校卒 昭和５９年４月２日以降出生の人
技（建築職）	若干人	学校教育法による大学院（修士課程）・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成２２年３月卒業（修了）見込みの人で、建築に係る専門課程を履修した人 市長が に掲げる人と同等の資格があると認める人	
保育士	十五人程度	保育士（保母）資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人又は平成２２年３月までに有する見込みの人	
栄養士	一人	管理栄養士免許証を有する人又は平成２２年５月までに有する見込みの人	
上記すべての職種に共通して、地方公務員法第１６条（欠格条項）の各号の一に該当しない人、通勤可能な人及び活字印刷文による出題に対応できる人			

2 職務内容

職 種 等	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
事 務 職 (身体障がい者対象)	
技 術 職 (土 木)	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
技 術 職 (建 築)	建築物等に係る設計、施工管理、建築確認等に関する技術的業務
保 育 士	児童福祉施設における児童の保育業務又は状況等により幼稚園等における幼児教育業務等
栄 養 士	栄養の管理又は改善に関する業務等

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

日曜日及び土曜日を除き、8月17日(月)から8月28日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市職員採用試験申込書(受験票付き)-----1通

申込書及び受験票に同一の写真を貼り、受験票は申込書から切り離さないでください。

申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます(必ず両面印刷にして、提出してください。)

記入例を参考に正しく作成してください。

イ 返信用封筒-----1通(申込書を郵送により提出する場合は2通)

返信用封筒のサイズ:長形3号(縦:23cm、横:12cm程度)

この返信用封筒により第1次試験に係る合否の通知(郵送による場合は、受験票及び第1次試験に係る合否の通知)を送付しますので、80円切手を貼付の上、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(あて名の敬称は「様」)を記入してください。

ウ 事務職(身体障がい者対象)を受験する人は、身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ)の写し

-----1通

(3) 提出方法

ア 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。ただし、8月28日（金）午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

提出先

津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課（津市本庁舎6階）

イ 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず書留郵便により次の送付先まで送付してください。ただし、8月28日（金）午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

送付先 〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験が無効になることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で9月7日（月）までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

エ インターネット、E-mail等による受付はできません。

オ 受付期間の最終日は、大変混雑しますので、余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

職 種 等	試 験 科 目
事 務 職	教養試験・職場適応性検査・作文試験
事 務 職 (身体障がい者対象)	教養試験・職場適応性検査・作文試験
技 術 職 (土 木)	教養試験・職場適応性検査・専門試験
技 術 職 (建 築)	教養試験・職場適応性検査・専門試験
保 育 士	教養試験・職場適応性検査・専門試験
栄 養 士	教養試験・職場適応性検査・専門試験

(2) 試験の内容

試 験 科 目		試 験 の 内 容
教 養 試 験		職種に応じて必要な社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識及び能力についての択一式による筆記試験
職 場 適 応 性 検 査		職場における適応性についての択一式による筆記検査
作 文 試 験		課題に対する考え方、表現力・構成力等についての作文試験
専 門 試 験	技 術 職 (土 木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験
	技 術 職 (建 築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験
	保 育 士	社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理、保育内容及び保健衛生に関する専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験
	栄 養 士	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育に関する専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験

教養試験、専門試験〔技術職（土木）、技術職（建築）〕の試験問題は、高等学校卒業程度です。

- (3) 試験日
平成 2 1 年 9 月 2 0 日 (日)
- (4) 試験会場
津市立三重短期大学 (津市一身田中野 1 5 7 番地)
- (5) 結果発表
1 0 月 1 3 日 (火) (予定) に受験者全員に対し、合否について通知を
発送するとともに津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第 2 次試験

第 1 次試験合格者に対して次のとおり行います。

- (1) 試験科目
口述試験 (集団面接) 及び実地試験・・・保育士を除く全職種
実技試験 (課題実技)・・・保育士
- (2) 試験日
口述試験 (保育士を除く全職種)
・・・平成 2 1 年 1 0 月 2 5 日 (日) (予定)
実地試験 (保育士を除く全職種)
・・・平成 2 1 年 1 0 月 2 6 日 (月) (予定)
実技試験 (保育士)・・・平成 2 1 年 1 0 月 2 7 日 (火) (予定)
詳細については、第 1 次試験の結果発表の際に通知します。
- (3) 試験場所
第 1 次試験の結果発表の際に通知します。
- (4) 結果発表
1 1 月 1 0 日 (火) (予定) に第 2 次試験受験者全員に対し、合否につ
いて通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲
載します。
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第 3 次試験

第 2 次試験合格者に対して次のとおり行います。

- (1) 試験科目
口述試験 (個人面接)・・・全職種
集団討議・・・事務職、事務職 (身体障がい者対象)、技術職 (土木)、
技術職 (建築) 及び栄養士

(2) 試験日

平成 2 1 年 1 1 月下旬

詳細については、第 2 次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第 2 次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第 3 次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

詳細については、第 2 次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

1 2 月 1 8 日（金）（予定）に第 3 次試験受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、平成 2 2 年 4 月 1 日に採用する予定です。ただし、栄養士については、平成 2 2 年 6 月 1 日までに採用する予定です。

(2) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

(1) 初任給

職 種	等	初 任 給
事務職 事務職（身体障がい者対象）技術職（土木） 技術職（建築）	大学院（修士課程）修了	1 8 2 , 4 0 0 円
事務職 事務職（身体障がい者対象）技術職（土木） 技術職（建築） 保育士	大学卒	1 6 6 , 9 0 0 円
	短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	1 5 2 , 8 0 0 円
	高等学校卒等	1 4 4 , 5 0 0 円

栄養士	大学卒	166,900円
	短期大学・専修学校（専門課程）卒	152,800円

（注）新卒者等に係る平成21年4月1日付け採用者の初任給であり、採用前に給料の改定等があった場合は、改定額等によります。

（２）給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

１０ 勤務条件等

（１）勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩時間は正午から午後１時まで）です。

ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（２）勤務場所

本庁、各総合支所、水道局等その他市の機関及び施設で勤務します。

（３）休日

原則として、週休２日制（日曜日・土曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始（１２月２９日から１月３日まで）があります。

ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（４）休暇

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

（５）福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課を申告する自己希望調書を毎年 1 2 月に提出することができます。

イ プリセプター制度

市役所の仕組みや先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1 人の新人に対して、1 人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

「新規採用職員研修 ・ 」、「1 0 年目職員研修」等の階層別研修、「法務能力研修」、「文書事務研修」、「契約事務研修」、「IT スキルアップ研修」等の実務研修、「民法基礎・演習研修」、「接遇研修」、「政策課題研修」等の専門研修など様々な研修を実施しています。

1 1 その他

この試験の詳細については、津市総務部人事課（津市本庁舎 6 階）までお問い合わせください。

電話番号（ 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 0 6 ）

日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務
(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる

担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

津市公告第 1 1 4 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成21年8月5日

津市長 松 田 直 久

1 工事完了年月日

平成21年7月23日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市江戸橋二丁目95-2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

鳥羽市小浜町296-15 ガーデンヒルズ利平治501

株式会社利平治不動産

代表取締役 河村 俊

津市公告第 1 1 5 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成21年8月5日

津市長 松 田 直 久

- 1 工事完了年月日
平成21年7月31日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市大園町68
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市広明町418-1
株式会社 トップハウス
代表取締役 浪岡 昭

津市公告第 1 1 6 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成21年8月5日

津市長 松 田 直 久

- 1 工事完了年月日
平成21年7月31日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市河芸町中瀬字堀込207ほか5筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市河芸町中瀬147
内山 豊志

津市公告第 1 1 7 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 1 年 8 月 5 日

津市長 松 田 直 久

1 抑留日 平成 2 1 年 7 月 3 1 日

2 抑留期間 平成 2 1 年 8 月 7 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 一身田平野	雑種	茶白	メス	中	9 1 日 以上	首輪あり

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 1 1 8 号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

平成 2 1 年 8 月 6 日

津市長 松 田 直 久

1 専門分野

行政法

2 担当科目

行政法及び地方自治法

3 採用職

教授、准教授又は講師

4 採用人員

1 人

5 応募資格

大学院修士課程（博士課程前期）修了（平成 2 2 年 3 月末修了見込みも含む）、若しくはそれと同等以上の研究上の業績を有すること。

なお、採用後は津市またはその周辺等に居住できること。

6 採用予定日

平成 2 2 年 4 月 1 日（木）

7 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより支給する。

8 面接日

平成 2 1 年 1 2 月 1 2 日（土）（面接予定者には、1 2 月 3 日（木）又は 4 日（金）に電話若しくは電報で連絡する。交通費は支給しない。）
面接を受ける者は、面接時に健康診断書を提出すること。

9 選考方法

本学教授会において、審議のうえ決定する。

1 0 応募締切

平成 2 1 年 1 0 月 2 3 日（金）（午後 5 時までに必着のこと。）

1 1 提出書類

(1) 応募書類一覧表

(2) 履歴書（写真をはり付け、連絡先を明記すること。）

- (3) 学位取得証明書又は単位取得証明書
- (4) 教育研究業績書（業績のうち主要なもの 3 点に○印を付すること。

第 1 号様式）

- (5) 主要業績 3 点の現物、又はその写し（3 点のみ同封すること）
- (6) 研究業績のうち主要 3 点に係る概要（1 点につき 8 0 0 字程度）
- (7) 研究指導者等の推薦状（任意）
- (8) 健康診断書（面接者のみ面接時に持参すること）
- (9) 行政法及び地方自治法の教育計画又は教育抱負に関するペーパー（面接者のみ面接時に持参すること）

1 2 書類提出先

〒 5 1 4 - 0 1 1 2

三重県津市一身田中野 1 5 7 番地

三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「行政法教員応募書類在中」と朱書きすること。）

1 3 その他

この応募の詳細については、三重短期大学事務局までお問い合わせください。

電話 0 5 9 - 2 3 2 - 2 3 4 1（代）

F A X 0 5 9 - 2 3 2 - 9 6 4 7

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

年 月 日 現在
氏名 印

1. 教育業績書

(備考) 次の例示項目を参考に、自分の教育上の指導能力を示すと判断される事項を記載してください。必ずしもすべての項目について触れる必要はありません。

担当授業科目及びシラバス

指導した卒業研究の題目

教材の開発・作成

教育方法の工夫や改善

F D活動など授業改善活動への参加(貢献)

正規課程以外の教育活動

•大学の公開講座・地域連携講座など

•大学が受け入れた実習生に対する指導(看護・福祉・企業実習など)、企業内教育、所属機関や関係機関等において行った講義・指導など

学生支援

例えば、クラブ活動、学生のボランティア活動の指導、編入指導など

その他、教育上の指導能力を判断するために参考となる資料など

例えば、「学生による授業評価」や学科などにおける評価

(注) 専任教員の採用の際に、候補者が大学での教育経験を有さない場合には、上記項目に替えて、次の事項によって教育上の指導能力を示してください。

教育上の抱負

担当予定科目のシラバス

その他

2. 研究業績書

著書・学術論文の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月日	発行所・発行雑誌等又は発表学会等の名称	概要
(1) 著書				
(2) 学術論文				
(3) その他				

3. 学会・社会における活動

所属学会及び学会における役職等

市民講座、公開講座、講演会、審議会等委員その他の社会活動

4. 実務実績書

なお、担当科目の性質上、実務上の実績が重要となると判断される場合には、実務実績書を提出してください。

所属(役職)	期間	実務内容の概要	成果・結果

津市公告第 1 1 9 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

なお、津市農用地利用集積計画を、次により縦覧に供します。

平成 2 1 年 8 月 1 0 日

津市長 松 田 直 久

津市農用地利用集積計画の縦覧場所

津市農林水産部農林水産政策課（津市役所庁舎 6 階）

津市公告第 1 2 0 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 8 6 条の 5 第 2 項に規定する認定の取消しをしましたので、同法第 8 6 条の 5 第 4 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 1 年 8 月 1 2 日

津市長 松 田 直 久

- 1 認定の取消しを行った区域の場所
津市神戸字文田 1 5 4 番 9
- 2 認定の取消しを行った認定番号及び認定年月日
津市指令建指第 1 2 号 平成 1 1 年 6 月 2 日

津市公告第 1 2 1 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

平成 2 1 年 8 月 1 4 日

津市長 松 田 直 久

1 入居資格

次の各事項の条件を備える者

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
ただし、次に掲げる者（身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受ける事ができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。）にあっては、この限りでない。

ア 6 0 歳以上の者（平成 1 8 年 4 月 1 日前に 5 0 歳以上の者）

イ 障害者基本法（昭和 4 5 年法律第 8 4 号）第 2 条に規定する障がい者でその障がいの程度が国土交通省令で定める程度である者

ウ 戦傷病者特別援護法（昭和 3 8 年法律第 1 6 8 号）第 2 条第 1 項に規定する戦傷病者でその障がいの程度が国土交通省令で定める程度である者

エ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成 6 年法律第 1 1 7 号）第 1 1 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

オ 生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 6 条第 1 項に規定する被保護者

カ 海外からの引揚者で、本邦に引き揚げた日から起算して 5 年を経過していない者

キ ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成 1 3 年法律第 6 3 号）第 2 条に規定するハンセン病療養所入所者等

ク 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成 1 3 年法律第 3 1 号。以下この号において「配偶者暴力防止等法」という。）第 1 条第 2 項に規定する被害者で（ア）又は（イ）のいずれかに該当する者

(ア) 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の規定による一時保護又は配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者

(イ) 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない者

(2) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入のある者

A区分住宅 158,000円以下(裁量階層世帯214,000円以下)

B区分住宅 114,000円以下(裁量階層世帯139,000円以下)

裁量階層世帯・・・下記の要件のいずれかに該当する世帯

ア 申込者又は同居者(予定者を含む。)に障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障がい者であって、次に掲げる障がいの程度の一に該当するものがある場合

(ア) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に記載された障がいの程度が同法施行規則別表第5号の1級から4級までである者

(イ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する1級又は2級の精神障がい者

(ウ)(イ)に規定する精神障がいの程度に相当する程度と認められる知的障がい者

イ 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居者(予定者を含む。)のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者である場合(平成18年4月1日前に50歳以上の者)

ウ 申込者又は同居者(予定者を含む。)に戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障がいの程度が恩給法(大正12年法律第48号)別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がある場合

エ 申込者又は同居者(予定者を含む。)に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者がある場合

オ 申込者又は同居者(予定者を含む。)に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある場合

カ 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

< 収入の算出方法 >

申込者及び同居者(予定者を含む。)の過去 1 年間における所得税法の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を 1 2 で除した額を収入という。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族 1 人につき 3 8 万円

(イ) 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族 1 人につき 1 0 万円

(ウ) 特定扶養親族 1 人につき 2 0 万円

(エ) 申込者又はアに規定する者に障がい者がある場合には、障がい者 1 人につき 2 7 万円 (特別障害者の場合は、 1 人につき 4 0 万円)

(オ) 申込者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合その寡婦又は寡夫 1 人につき 2 7 万円 (所得金額が 2 7 万円未満である場合には、当該所得金額)

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(4) 津市内に住所又は勤務場所を有する者

(5) 市町村税を滞納していない者

(6) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

平成 2 1 年 9 月 1 日 (火) から同月 4 日 (金) までの、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。

(2) 申込方法

入居申込は、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次の書類を持参し建設部市営住宅課 (6 階) 又は各総合支所産業環境課 (久居総合支所については建設維持課) へ申込者又は事情の分かる家族の者が提出すること。

なお、住宅入居申込書は、平成 2 1 年 8 月 1 7 日 (月) から建設部市営住宅課及び各総合支所産業環境課 (久居総合支所については建設維持課) で交付する。(ただし、土曜日及び日曜日は除く。)

ア 申込者、同居者 (予定者を含む。) 全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

- | | | | |
|---------|----------------------------------|-------------------|-------|
| | 津市高洲町 2 0 番 3 号 | 鉄筋コンクリート 4 階建 | 3 D K |
| | 家賃 1 0 , 4 0 0 円 ~ 1 8 , 5 0 0 円 | | |
| (3) | 大井アパート 1 戸 | 単身世帯可 | |
| | 津市中河原 1 3 4 番地 | 鉄筋コンクリート 4 階建 | 3 D K |
| | 家賃 1 1 , 7 0 0 円 ~ 2 3 , 1 0 0 円 | | |
| (4) | ぜにやま団地 (単身) 2 戸 (1) | 単身世帯可 | |
| | 津市神戸 1 8 9 3 番地 | 鉄筋コンクリート 4 階建 | 2 D K |
| | 家賃 6 , 8 0 0 円 ~ 1 2 , 9 0 0 円 | | |
| (5) | ぜにやま団地 (世帯) 3 戸 (1) | | |
| | 津市神戸 1 8 9 3 番地 | 鉄筋コンクリート 4 階建 | 3 D K |
| | | プレキャストコンクリート 4 階建 | 3 D K |
| | 家賃 9 , 6 0 0 円 ~ 2 1 , 4 0 0 円 | | |
| (6) | 藤方団地 4 戸 (2) | | |
| | 津市藤方 2 9 7 番地 | 鉄筋コンクリート 5 階建 | 3 D K |
| | 家賃 1 2 , 9 0 0 円 ~ 2 6 , 2 0 0 円 | | |
| (7) | 城山アパート 1 戸 | 単身世帯可 | |
| | 津市城山二丁目 1 9 番 | 鉄筋コンクリート 4 階建 | 2 D K |
| | 家賃 6 , 9 0 0 円 ~ 1 1 , 6 0 0 円 | | |
| (8) | 上弁財団地 1 戸 | | |
| | 津市上弁財町 1 5 番地 1 | 鉄筋コンクリート 4 階建 | 3 D K |
| | 家賃 2 3 , 2 0 0 円 ~ 4 5 , 7 0 0 円 | | |
| (9) | 相川団地 1 戸 | 単身世帯可 | |
| | 津市久居相川町 1 9 5 7 番地 1 | | |
| | 家賃 3 , 6 0 0 円 ~ 7 , 1 0 0 円 | | |
| (1 0) | 森団地 2 戸 (1) | 単身世帯可 | |
| | 津市森町 2 1 3 4 番地 | | |
| | 家賃 3 , 5 0 0 円 ~ 8 , 4 0 0 円 | | |
| (1 1) | 相川西団地 1 戸 | | |
| | 津市久居野村町 2 0 0 7 番地 4 | 鉄筋コンクリート 3 階建 | 3 D K |
| | 家賃 1 0 , 6 0 0 円 ~ 2 0 , 9 0 0 円 | | |
| (1 2) | 北口団地 1 戸 | | |
| | 津市久居北口町 1 0 6 5 番地 9 | 鉄筋コンクリート 3 階建 | 3 D K |
| | 家賃 1 3 , 9 0 0 円 ~ 2 7 , 2 0 0 円 | | |

- (1 3) 美里第 1 住宅 1 戸
 津市美里町北長野 7 5 2 番地 1 鉄筋コンクリート 3 階建 3 D K
 家賃 1 4 , 3 0 0 円 ~ 2 8 , 1 0 0 円
- (1 4) 美里第 2 住宅 3 戸 (1) 単身世帯可
 津市美里町北長野 5 2 2 番地 1 他
 簡易耐火構造 2 階建 3 K
 家賃 8 , 0 0 0 円 ~ 1 5 , 8 0 0 円
- B 区分住宅
- (1 5) 高洲住宅 1 戸
 津市高洲町 1 8 番 4 0 号 簡易耐火構造 2 階建 3 D K
 家賃 1 7 , 8 0 0 円 ~ 2 3 , 5 0 0 円
- (1 6) 大井住宅 1 戸
 津市中河原 2 0 0 3 番地 3 0 簡易耐火構造 2 階建 3 D K
 家賃 1 7 , 8 0 0 円 ~ 2 3 , 4 0 0 円
- (1 7) 朝夕アパート 1 戸 単身世帯可
 津市下弁財町津興 8 0 2 番地 鉄筋コンクリート 4 階建 2 D K
 家賃 7 , 8 0 0 円 ~ 1 0 , 3 0 0 円
- (1 8) 西城山アパート 2 戸 (1) 単身世帯可
 津市城山三丁目 1 0 番 1 鉄筋コンクリート 4 階建 2 D K
 家賃 8 , 5 0 0 円 ~ 1 1 , 6 0 0 円
- (1 9) 藤ヶ丘団地 2 戸 (1)
 津市芸濃町中縄 5 2 4 番地 簡易耐火構造 2 階建 4 D K
 家賃 1 3 , 5 0 0 円 ~ 1 8 , 1 0 0 円

() 内は優先入居住宅の戸数で、募集戸数の内数

家賃は、平成 2 1 年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯毎の収入等に応じた家賃となります。

また、平成 2 2 年度以降も、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

平成 2 1 年 1 0 月下旬 (予定)

津市公告第 1 2 2 号

津市営若者住宅の補充入居者を津市営若者住宅の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例 2 1 6 号）第 3 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

平成 2 1 年 8 月 1 4 日

津市長 松 田 直 久

1 入居資格

次の各事項の条件を備える者

- （ 1 ）入居時において、夫婦の年齢が 4 0 歳未満の世帯で住宅に困窮していることが明らかな者

当該住宅に入居することが確実であり、かつ、善良な市民として定住することが見込まれる者

- （ 2 ）条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者
- （ 3 ）市町村税を滞納していない者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

- （ 1 ）受付期間及び受付時間

平成 2 1 年 9 月 1 日（火）から同月 4 日（金）までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。

- （ 2 ）申込方法

入居申込は、若者住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次の書類を持参し建設部市営住宅課（ 6 階）又は各総合支所産業環境課（久居総合支所については建設維持課）へ申込者又は事情の分かる家族の者が提出すること。

なお、若者住宅入居申込書は、平成 2 1 年 8 月 1 7 日（月）から建設部市営住宅課及び各総合支所産業環境課（久居総合支所については建設維持課）で交付する。（ただし、土曜日及び日曜日は除く。）

ア 申込者、同居者（予定者を含む。）全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

イ 申請者、同居者（予定者を含む。）全員の住民票の写し

ウ 市町村税の納税証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ その他申込者の実情に応じて必要な書類の提出を求めることができる。

3 選考及び抽選

提出された申込書をもとに、入居適格者を選考する。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択する。

抽選日は、平成 21 年 9 月 24 日（木）を予定

4 募集住宅及び戸数

(1) コミュニティ瑞穂 2 戸 津市美杉町太郎生 1 9 3 9 番地
木造かわらぶき 2 階建 3 L D K 家賃 3 2 , 0 0 0 円

5 入居の時期

平成 21 年 10 月下旬（予定）

津市公告第 1 2 3 号

津市農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 2 1 年 8 月 1 4 日

津市長 松 田 直 久

1 変更の内容

農地から農業用施設用地への変更

2 変更場所

土 地 の 所 在			面 積	用 途 区 分	
大 字	字	地 番		変更前	変更後
安 濃 町 栗 加	栗加下	2219 番	2,934 m ² うち 450 m ²	農地	農 業 用 施 設用地

津市水道局告示第 17 号

津市水道局指定給水装置工事事業者が給水装置工事の事業を休止したので、
津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年水道事業管理規程第 14
号）第 10 条第 2 号の規定により告示する。

平成 21 年 8 月 6 日

津市水道事業管理者 平 井 秀 次

名称	所在地	休止年月日
西日本住建株式会社	津市白塚町 1071 番地	平成 21 年 6 月 19 日

津市水道局告示第 18 号

津市水道局指定給水装置工事事業者に次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

平成 21 年 8 月 6 日

津市水道事業管理者 平 井 秀 次

名称	所在地	指定年月日
西 園 建 設	松阪市嬉野津屋城町 7 6 1 番地 1	平成 21 年 7 月 16 日

津市水道局告示第 19 号

津市水道局指定給水装置工事事業者に次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

平成 21 年 8 月 6 日

津市水道事業管理者 平 井 秀 次

名称	所在地	指定年月日
有限会社 エイワ設備	津市野田 21 番地 296	平成 21 年 7 月 16 日

津市水道局告示第 2 0 号

津市水道局指定給水装置工事事業者に次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

平成 2 1 年 8 月 1 0 日

津市水道事業管理者 平 井 秀 次

名称	所在地	指定年月日
勢州建設株式会社	鈴鹿市西条三丁目 7 番 2 2 号	平成 2 1 年 7 月 2 7 日

津市水道局公告第 8 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 21 年 8 月 3 日

津市水道事業管理者 平 井 秀 次

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成21年8月3日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成21年度 工務第10号 半田P C配水池既設管連絡工事			
工事場所	津市 半田	地内		
工事概要	配水管布設工 D I P φ300mm L = 3.5m 仕切弁設置工 φ150mm N = 1箇所 配水管布設工 D I P φ150mm L = 13.9m 不断水仕切弁設置工 φ200mm N = 1箇所 送水管布設工 D I P φ200mm L = 27.0m 不断水仕切弁設置工 φ150mm N = 2箇所 仕切弁設置工 φ300mm N = 1箇所 仕切弁設置工 φ200mm N = 1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成21年11月16日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで		
	閲覧場所	水道総務課		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成21年8月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 津中央郵便局留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成21年8月20日 午前9時30分 津市水道局2階 入札室			
予定価格	15,635,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事を担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成21年8月3日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成21年度 工務第31号 公共下水道事業に伴う芸濃町棕本地内配水管移設工事				
工事場所	津市 芸濃町棕本		地内		
工 事 概 要	配水管布設工	D I P φ200mm	L = 73.2m	不断水仕切弁設置工	φ200mm N = 2箇所
	配水管布設工	D I P φ100mm	L = 222.4m	不断水仕切弁設置工	φ150mm N = 1箇所
	配水管布設工	D I P φ75mm	L = 136.3m	不断水仕切弁設置工	φ100mm N = 1箇所
	配水管布設工	P P φ50mm	L = 245.1m	不断水仕切弁設置工	φ75mm N = 1箇所
	仮設管布設工	P P φ50mm	L = 343.7m		
工 期	契約締結の日から 平成22年2月5日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】久居・一志	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又はそれと同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者			
設計図書の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで			
	閲覧場所	水道総務課			
設計図書の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成21年8月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 津中央郵便局留 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時 及び場所	平成21年8月20日 午前9時45分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	38,609,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成21年8月3日	工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成21年度 簡水第4号 下之川簡易水道配水管布設工事（その2）		
工 事 場 所	津市 美杉町下之川	地内	
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ100mm L = 574.4m 仕切弁設置工 φ30～φ50mm N = 13箇所 配水管布設工 D I P φ75mm L = 544.3m 消火栓設置工 単口地下式 N = 8箇所 配水管布設工 P P φ30・φ40mm L = 856.5m 添架工 S U S 80A L = 28.5m 仕切弁設置工 φ100mm N = 2箇所 舗装本復旧工 基層 t = 5cm A = 1658m ² 仕切弁設置工 φ75mm N = 6箇所 舗装本復旧工 表層 t = 5cm A = 6338m ²		
工 期	契約締結の日から 平成22年2月26日 まで		
発注業種	土木一式（配水管工事）		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	A 1	
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで	
	閲覧場所	水道総務課	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで	
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成21年8月17日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 津中央郵便局留 津市水道局 水道総務課 宛	
開札日時及び場所	平成21年8月20日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室		
予定価格	90,675,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成21年8月3日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成21年度 簡水第7号 八幡簡易水道配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 美杉町川上	地内		
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ150mm L = 1108.8m 添架工 S U S 150 A L = 78.1m 配水管布設工 D I P φ75mm L = 252.5m 添架工 S U S 80 A L = 15.4m 仕切弁設置工 φ150mm N = 3箇所 添架工 S U S 30 A L = 19.1m 仕切弁設置工 φ75mm N = 2箇所 舗装本復旧工 表層 t = 5 c m A = 5500m2 消火栓設置工 単口地下式 N = 2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成22年2月26日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで		
	閲覧場所	水道総務課		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成21年8月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 津中央郵便局留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成21年8月20日 午前10時15分 津市水道局2階 入札室			
予定価格	117,116,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成21年8月3日		業 務 担 当 課	工務課		
業 務 名	平成21年度 工務第32号 準用河川五六川河川改修事業に伴う配水管移設工事詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 一身田大古曾 地内					
業 務 概 要	配水管設計 推進工法設計 L = 30m 配水管設計 開削工法設計 L = 190m					
期 間	契約締結の日から 平成22年3月5日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	上水道及び工業用水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した業務で、配水施設の設計業務の実績を有する者であること				
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士(津市発注業務における専任配置)			
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者			
	その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで				
	閲 覧 場 所	水道総務課				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成21年8月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 津中央郵便局留 津市水道局 水道総務課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成21年8月20日 午前10時30分 津市水道局 2階 入札室					
予 定 価 格	10,992,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成21年8月3日	業 務 担 当 課	工務課
業 務 名	平成21年度 簡水第8号 八幡簡易水道事業実施設計業務委託		
業 務 場 所	津市 美杉町川上 地内		
業 務 概 要	取水施設設計 1業務 導配水管設計 開削工法設計 L = 2320m 浄水場設計 1業務 ポンプ場設計 2箇所		
期 間	契約締結の日から 平成22年3月15日 まで		
発 注 業 種	土木関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント
		部門	上水道及び工業用水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した業務で、浄水施設の設計業務の実績を有する者であること	
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（津市発注業務における専任配置）
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで	
	閲覧場所	水道総務課	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで	
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成21年8月17日 必着	
	郵送先	〒514-8799 津中央郵便局留 津市水道局 水道総務課 宛	
開札日時 及び場所	平成21年8月20日 午前10時45分 津市水道局 2階 入札室		
予定価格	25,313,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成21年8月3日		業 務 担 当 課	工務課		
業 務 名	平成21年度 工務第33号 準用河川五六川河川改修事業に伴う配水管移設工事に係る地質調査業務委託					
業 務 場 所	津市 一身田大古曾 地内					
業 務 概 要	機械ボーリング 2箇所					
期 間	契約締結の日から 平成21年11月30日 まで					
発 注 業 種	地質調査					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	地質調査		部 門	地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(津市発注業務における専任配置)			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで				
	閲 覧 場 所	水道総務課				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成21年8月17日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成21年8月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 津中央郵便局留 津市水道局 水道総務課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成21年8月20日 午前11時00分 津市水道局 2階 入札室					
予 定 価 格	2,718,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。					

津市消防本部公告第 1 号

平成 2 1 年度津市消防職員採用試験（平成 2 2 年度採用予定）を次のとおり実施する。

平成 2 1 年 8 月 3 日

津市消防長 中 西 秀 輝

1 職種等、採用予定人員及び受験資格

職種等	定人員採用予	受 験 資 格	
		学 歴、 免 許 等	生 年 月 日 等
消 防 職	九 人 程 度	学校教育法による大学院（修士課程）・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると消防長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成 2 2 年 3 月卒業（修了）見込み（中学校卒業見込みを除く。）の人 消防長が に掲げる人と同等の資格があると認める人	○ 大学院（修士課程）修了 昭和 5 3 年 4 月 2 日以降出生の人 ○ 大学卒 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降出生の人 ○ 短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒 昭和 5 7 年 4 月 2 日以降出生の人 ○ 高等学校卒 昭和 5 9 年 4 月 2 日以降出生の人 ○ 中学校卒 昭和 5 9 年 4 月 2 日以降平成 4 年 4 月 1 日までに出生の人
消防職（救急救命士）	一 人	消防職の学歴、免許等の要件を満たし、次の条件を満たす人 救急救命士法による救急救命士免許証を有する人又は平成 2 2 年 3 月までに有する見込みの人	
上記すべての職種に共通して、日本国籍を有する人、地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）の各号の一に該当しない人、通勤可能な人、活字印刷文による出題に対応できる人及び身体健全で消防業務を遂行するに当たって支障のない人			

2 職務内容

火災・救急・救助等における災害対応業務及びその他消防行政に関し、隔日（2 4 時間）勤務又は日勤による職務に従事することになります。

3 受験手続等

（ 1 ）受付期間・受付時間

日曜日及び土曜日を除き、8 月 1 7 日（月）から 8 月 2 8 日（金）までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市消防職員採用試験申込書（受験票付き）----- 1 通

申込書及び受験票に同一の写真を貼り、受験票は申込書から切り離さないでください。

申込書は津市ホームページからダウンロードすることもできます（必ず両面印刷にして、提出してください。）。

記入例を参考に正しく作成してください。

イ 返信用封筒----- 1 通（申込書を郵送により提出する場合は 2 通）

返信用封筒のサイズ:長形 3 号（縦 2 3 c m、横 1 2 c m 程度）

この返信用封筒により第 1 次試験に係る合否の通知（郵送による場合は、受験票及び第 1 次試験に係る合否の通知）を送付しますので、8 0 円切手を貼付の上、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（あて名の敬称は「様」）を記入して下さい。

(3) 提出方法

ア 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。ただし、8 月 2 8 日（金）午後 5 時 1 5 分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

提出先

津市久居明神町 2 2 7 6 番地 津市消防本部消防総務課（本部庁舎 2 階）

イ 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市消防職員採用試験申込書 在中」と朱書きの上、必ず書留郵便により次の送付先まで送付してください。ただし、8 月 2 8 日（金）午後 5 時 1 5 分までに津市消防本部消防総務課（本部庁舎 2 階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

送付先 〒5 1 4 - 1 1 0 1 津市久居明神町 2 2 7 6 番地 津市消防本部消防総務課あて

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験が無効になることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で9月7日(月)までに受験票が届かないときは、津市消防本部消防総務課(電話番号 059-254-0351)へお問い合わせください。

エ インターネット、E-mail等による受付はできません。

オ 受付期間の最終日は、大変混雑しますので、余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目
教養試験、適性検査及び体力測定

(2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	消防職員として必要な社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識及び能力についての択一式による筆記試験
適性検査	消防職員としての適応性についての択一式による筆記検査
体力測定	消防職員として必要な体力・運動能力の測定

教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

(3) 試験日
平成21年9月20日(日)

(4) 試験会場
津市立三重短期大学(津市一身田中野157番地)

(5) 結果発表
10月13日(火)(予定)に受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

- (1) 試験科目
口述試験（集団面接等）及び作文試験
- (2) 試験日
平成21年10月26日（月）及び同月27日（火）
詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。
- (3) 試験場所
第1次試験の結果発表の際に通知します。
- (4) 結果発表
11月10日（火）（予定）に第2次試験受験者全員に対し、可否について通知を送付するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

- (1) 試験科目
口述試験（個人面接）
集団討議
- (2) 試験日
平成21年11月下旬
詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。
- (3) 試験場所
第2次試験の結果発表の際に通知します。
- (4) その他
第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。
詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

12月18日（金）（予定）に第3次試験受験者全員に対し、可否について通知を送付するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者については、平成 2 2 年 4 月 1 日に採用する予定です。
- (2) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

9 採用後の給与

(1) 初任給

職	種 等	初 任 給
消防職 消防職（救急救命士）	大学院（修士課程）修了	1 8 2 , 4 0 0 円
	大学卒	1 6 6 , 9 0 0 円
	短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	1 5 2 , 8 0 0 円
	高等学校卒等	1 4 4 , 5 0 0 円

（注）新卒者等に係る平成 2 1 年 4 月 1 日付け採用者の初任給であり、採用前に給料の改定等があった場合は、改定額等によります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

1 0 勤務条件等

(1) 勤務時間

ア 隔日（24 時間）勤務の場合

午前 8 時 3 0 分から翌日午前 8 時 3 0 分まで

イ 日勤の場合

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

ただし、採用後約 9 か月間は、三重県消防学校で初任科教育訓練等を受けます。（全寮制）

(2) 勤務場所

各消防署及び消防本部

(3) 休日

ア 隔日（２４時間）勤務の場合
４週間で８週休日となる変則勤務となります。

イ 日勤の場合
週休２日制（日曜日・土曜日）、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始（１２月２９日から１月３日まで）があります。

（４）休暇
年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

（５）福利厚生

ア 健康診断
全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等
三重県市町村職員共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等
津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

（６）人事・研修制度

ア 自己申告制度
職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無等を申告する自己申告書を毎年提出します。

イ プリセプター制度
消防の仕組みや先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、１人の新人に対して、１人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度
消防職員としての基礎を学ぶ初任科教育、救急課程など三重県消防学校での研修、火災、救急、救助等の実務研修、法務能力研修、文書事務研修等の事務研修など様々な研修を実施しています。

- 1 1 その他
この試験の詳細については、津市消防本部消防総務課（本部庁舎 2 階）
までお問い合わせください。
電話番号（ 0 5 9 - 2 5 4 - 0 3 5 1 ）

津市選挙管理委員会告示第41号

平成21年8月6日執行の津中部土地改良区総代会総代選挙において次の者が当選人となったので土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第21条第2項の規定により告示する。

平成21年8月10日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

別紙のとおり

当選者氏名	住所
池田 哲夫	津市神戸1240番地1
池田 長義	津市神戸1227番地
伊藤 敏治	津市神戸842番地
岸田 稔	津市神戸678番地
黒川 高司	津市神戸1601番地
黒川 博幸	津市神戸1692番地
黒川 泰行	津市神戸738番地
小谷 徹	津市神戸1847番地
杉田 勝美	津市神戸1266番地
杉田 勝	津市神戸1536番地4
東海 清行	津市神戸4117番地2
内藤 俊邦	津市神戸1403番地
福田 治	津市神戸689番地
脇田 芳幸	津市神戸1571番地
池村 和博	津市野田110番地
池村 公嘉	津市野田136番地3
池村 佐千哉	津市野田94番地
池田 吉嗣	津市野田173番地
池村 敏幸	津市野田120番地
伊東 隆治	津市野田1308番地
尾市 敏彦	津市野田1565番地
水本 章	津市野田1614番地
田中 賢治	津市野田1520番地
中川 澄男	津市野田321番地
川合 啓之	津市半田1798番地
芳村 壽夫	津市半田1780番地
森川 無事生	津市殿村418番地
岸田 征夫	津市神納7番9号
佐野 峰幸	津市神納町6番1号
佐野 久尚	津市神納町7番19号
大森 哲也	津市南河路464番地
清水 進	津市南河路450番地
佐藤 邦和	津市南河路437番地
杉田 利昭	津市南河路401番地1
田中 利治	津市南河路432番地
本田 佳一	津市南河路457番地2
森谷 秀一	津市南河路399番地

津市選挙管理委員会告示第42号

平成21年8月6日執行の津中部土地改良区総代会総代選挙において次の者に当選証書を付与したので土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第22条第2項の規定により告示する。

平成21年8月10日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

別紙のとおり

当選者氏名	住所
池田 哲夫	津市神戸1240番地1
池田 長義	津市神戸1227番地
伊藤 敏治	津市神戸842番地
岸田 稔	津市神戸678番地
黒川 高司	津市神戸1601番地
黒川 博幸	津市神戸1692番地
黒川 泰行	津市神戸738番地
小谷 徹	津市神戸1847番地
杉田 勝美	津市神戸1266番地
杉田 勝	津市神戸1536番地4
東海 清行	津市神戸4117番地2
内藤 俊邦	津市神戸1403番地
福田 治	津市神戸689番地
脇田 芳幸	津市神戸1571番地
池村 和博	津市野田110番地
池村 公嘉	津市野田136番地3
池村 佐千哉	津市野田94番地
池田 吉嗣	津市野田173番地
池村 敏幸	津市野田120番地
伊東 隆治	津市野田1308番地
尾市 敏彦	津市野田1565番地
水本 章	津市野田1614番地
田中 賢治	津市野田1520番地
中川 澄男	津市野田321番地
川合 啓之	津市半田1798番地
芳村 壽夫	津市半田1780番地
森川 無事生	津市殿村418番地
岸田 征夫	津市神納7番9号
佐野 峰幸	津市神納町6番1号
佐野 久尚	津市神納町7番19号
大森 哲也	津市南河路464番地
清水 進	津市南河路450番地
佐藤 邦和	津市南河路437番地
杉田 利昭	津市南河路401番地1
田中 利治	津市南河路432番地
本田 佳一	津市南河路457番地2
森谷 秀一	津市南河路399番地

津市選挙管理委員会告示第43号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定により、平成21年8月17日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので、同法23条第2項の規定により告示する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

縦覧の場所 津市選挙管理委員会事務局

縦覧に供する期間 平成21年8月18日
（午前8時30分から午後5時00分まで）

津市選挙管理委員会告示第44号

平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における三重県第1区及び三重県第4区の開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法第68条の規定により告示する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

三重県第1区

1 開票管理者

住 所

氏 名 大橋達郎

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所

氏 名 鈴木捷功

三重県第4区

1 開票管理者

住 所

氏 名 香椎宣美

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所

氏 名 岡田郁子

津市選挙管理委員会告示第４５号

平成２１年８月３０日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

平成２１年８月１５日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋 達郎

三重県第１区

交 付 場 所	交付できる選挙人が登載されている選挙人名簿の投票区
津市本庁舎 ８階 大会議室 B	第 １ ～ 第 ６ ６ 投票区
津市河芸庁舎 １階 防災研修室	第 ４ ７ ～ 第 ５ ４ 投票区
津市芸濃庁舎 ２階 防災会議室	第 ５ ５ ～ 第 ５ ９ 投票区
津市美里社会福祉センター １階 集会室	第 ６ ０ ～ 第 ６ ２ 投票区
津市安濃庁舎 ２階 会議室 １ ・ ２	第 ６ ３ ～ 第 ６ ６ 投票区

三重県第４区

交 付 場 所	交付できる選挙人が登載されている選挙人名簿の投票区
津市久居庁舎 ３階 ３ ０ １ 会議室	第 ６ ７ ～ 第 １ ２ ２ 投票区
津市香良洲中央公民館 １階 大会議室	第 ８ ９ ～ 第 ９ ０ 投票区
津市一志庁舎 １階 市民対話室	第 ９ １ ～ 第 １ ０ ２ 投票区
津市白山庁舎 ２階 ２ ０ ３ 会議室	第 １ ０ ３ ～ 第 １ ０ ９ 投票区
津市美杉総合開発センター １階 会議室	第 １ １ ０ ～ 第 １ ２ ２ 投票区

津市選挙管理委員会告示第46号

平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における三重県第1区及び三重県第4区の投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選挙管理委員会告示第5号）85条の規定により告示する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

三重県第1区

- 1 くじの場所 津市本庁舎8階 大会議室A
- 2 くじの日時 平成21年8月18日 午後5時30分

三重県第4区

- 1 くじの場所 津市本庁舎8階 大会議室A
- 2 くじの日時 平成21年8月18日 午後5時35分

津市選挙管理委員会告示第47号

平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における三重県第1区津市北開票区及び三重県第4区津市南開票区の開票の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により告示する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

三重県第1区（津市北開票区）

- 1 開票の場所 津市安濃中央総合公園内体育館 メインアリーナ
- 2 開票の日時 平成21年8月30日 午後9時30分から

三重県第4区（津市南開票区）

- 1 開票の場所 津市安濃中央総合公園内体育館 サブアリーナ
- 2 開票の日時 平成21年8月30日 午後9時30分から

津市選挙管理委員会告示第48号

平成21年8月30日執行予定の最高裁判所裁判官国民審査における三重県第1区津市北開票区及び三重県第4区津市南開票区の開票の日時を次のように定めたので、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第26条の規定により告示する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

開票の日時 平成21年8月30日 午後9時30分から

津市選挙管理委員会告示第49号

平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第2項により読み替えて適用される同法第48条の2第1項による在外選挙人が投票できる期日前投票所を次のとおり指定する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

津市第1在外選挙投票区における在外選挙人が投票できる期日前投票所	第1期日前投票所
津市第2在外選挙投票区における在外選挙人が投票できる期日前投票所	第6期日前投票所

津市選挙管理委員会告示第 5 0 号

平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人にかかる不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

平成 2 1 年 8 月 1 5 日

津市選挙管理委員会
委員長 大 橋 達 郎

交 付 場 所	交付できる在外選挙人が登載されている在外選挙人名簿の投票区
津市本庁舎 8 階 大会議室 B	津市第 1 在外選挙投票区
津市久居庁舎 3 階 3 0 1 会議室	津市第 2 在外選挙投票区

津市選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の6第1項の規定により、在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事館の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので、同法30条の7第2項の規定により告示する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 1 縦覧の場所 | 津市選挙管理委員会事務局 |
| 2 縦覧に供する期間 | 平成21年8月18日
(午前8時30分から午後5時00分まで) |

津市選挙管理委員会告示第 5 2 号

芸濃北部土地改良区総代会総代選挙における選挙期日及び投票の時間並びに選挙すべき総代の数を次のとおり定めたので、同条第 3 項及び第 4 項により告示する。

平成 2 1 年 8 月 1 5 日

津市選挙管理委員会
委員長 大 橋 達 郎

- | | | |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 選挙期日 | 平成 2 1 年 9 月 2 4 日 |
| 2 | 投票の時間 | 午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分 |
| 3 | 選挙すべき総代の数 | 3 6 人 |

津市選挙管理委員会告示第53号

平成21年9月24日執行の芸濃北部土地改良区総代会総代選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、土地改良法施行令（昭和24年政令295号）第8条第7項の規定により告示する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

1 選挙長

住 所	氏 名
	松田 実

2 選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所	氏 名
	伊藤 椿

津市選挙管理委員会告示第54号

平成21年9月24日執行の芸濃北部土地改良区総代会総代選挙における選挙立会人を次のとおり選任したので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295条）第8条第7項の規定により告示する。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

選挙立会人

住 所	氏 名
	横山 秀夫
	古市 忠生

津市選挙管理委員会告示第55号

平成21年9月24日執行予定の芸濃北部土地改良区総代会総代選挙における選挙長の行う告示は、芸濃総合支所に掲示してこれを行う。

平成21年8月15日

津市選挙管理委員会

委員長 大 橋 達 郎